



火山災害(富士山)

◆富士山火山について

富士山は、1707年(宝永4年)の噴火後、300年以上噴火活動が見られません。しかし、地下深くでは、今もマグマ活動を続いている活火山です。噴火した場合に想定される影響範囲と避難すべき段階は、9ページの「避難対象となる地区と避難先(市内避難の場合)」をご確認ください。

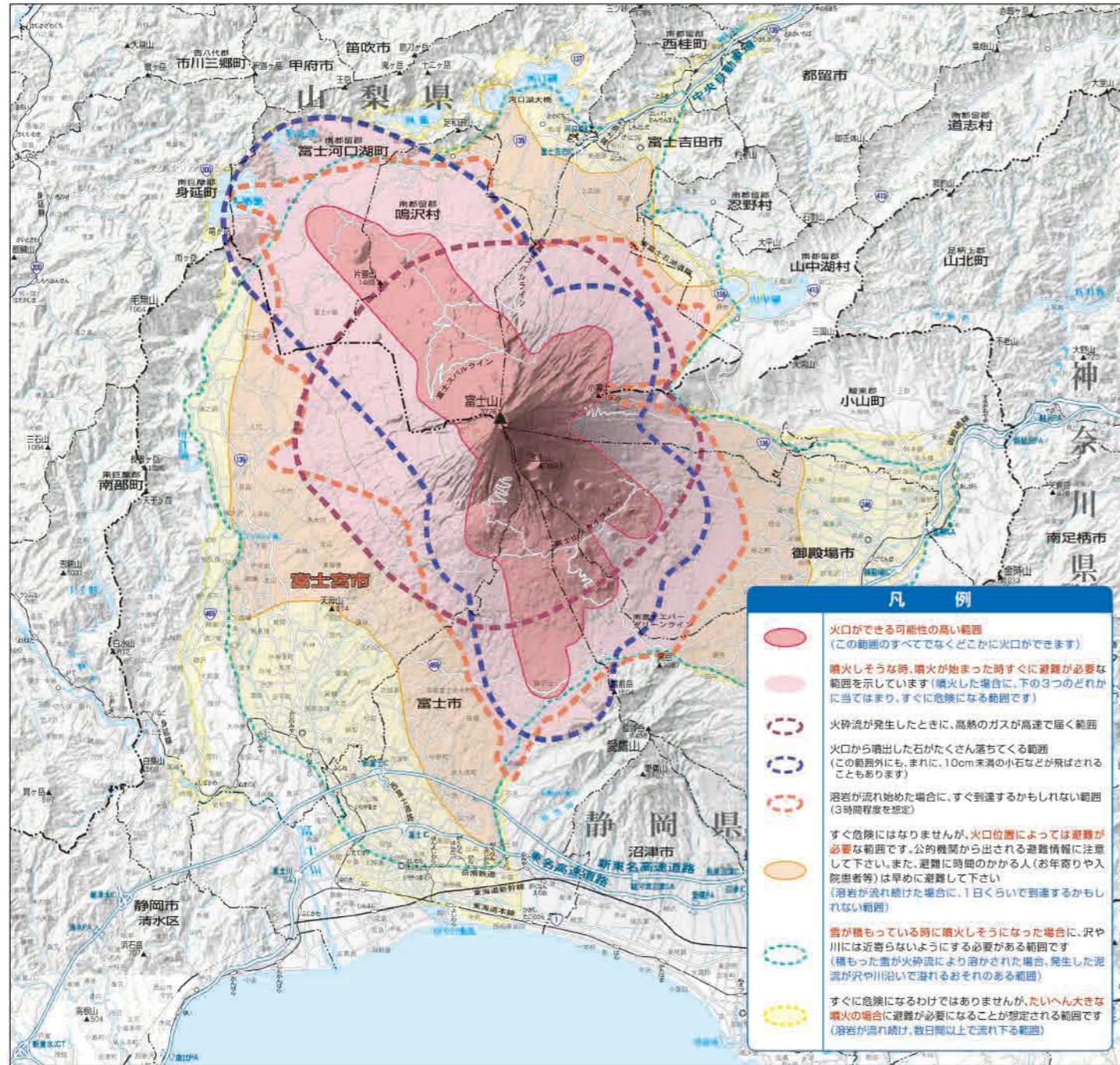
また、平成28年2月22日には、活動火山対策特別措置法に基づき、富士山(静岡県側)では、富士宮市を含めた7市町が「火山災害警戒地域」として指定されました。

* 富士山ハザードマップと避難対象となる区域等については現在、関係機関にて改定作業中です。近日中に内容が更新される予定です。

◆富士山ハザードマップ(富士山噴火災害予想図)

この図は、富士山が噴火した場合に、溶岩流、噴石、火碎流などの影響が及ぶと考えられる範囲を重ねたものです。

全方位に同時に発生することを意味するものではありません。また、実際の噴火活動時には、この図に示した範囲外に影響が及ぶ可能性もあります。



◆富士山の火山活動に関する情報(噴火警戒レベル)

噴火警戒レベルとは、気象庁が発表する気象警報で、火山活動の状況に応じて5段階に区分され、るべき防災行動を示しています。※富士山では、火口の位置を特定することが困難なため、レベルが上昇する際の噴火警戒レベル2は運用しないことになっています。

予報 警報	噴火警戒 レベル	対象範囲	説明	
			火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応
(噴別火警報)	レベル:5 避難	居住地域 及び それより 火口側	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。 ※第1次、第2次避難対象エリアにお住まいの方は、避難してください。 第3次避難対象エリアにお住まいの方は、避難準備をしてください。 (避難行動要支援者は、避難してください。)
	レベル:4 高齢者等避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要。 ※第1次避難対象エリアにお住まいの方は、避難してください。 第2次避難対象エリアにお住まいの方は、避難準備をしてください。 (避難行動要支援者は、避難してください。)
火口周辺警報	レベル:3 入山規制	火口から 居住地域 近くまで	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止や入山規制等、危険な地域への立入規制等。 ※第1次避難対象エリア内での登山や観光は、できなくなります。また、今後の情報の変化に注意し、素早く対応できるようにしてください。
	レベル:2 火口周辺規制	火口周辺	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。 火口周辺への立入規制等。 ※規制された場合は、その区域へ近づかないようにしましょう。また、今後の情報の変化に注意し、素早く対応できるようにしてください。
噴火予報	レベル:1 活火山であることに留意	火口内等	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	特になし。

◆火山現象

火山は、時として大きな災害を引き起します。特に、大きな噴石の飛来、火碎流、融雪型火山泥流は、噴火から避難に要するまでの時間がほとんどなく、生命に対する危険性が高い火山現象として位置づけられています。したがって、住民が火山災害を回避するためには、噴火情報や避難計画を活用した行動が必要になります。

